## 施設カルテ

1	***			施設番号 s01852 住所(所在地) 松阪市飯高町田引687番地3											
施		四京	施設名称 飯高味噌加工所(味噌加工所(飯高))												
設の		1	根拠条例 松阪市産業				振興センター条例			设置年度	年度 平成 7年度				
基		*		担当部	3署 産業網	圣済剖	林	林業•農山村振興課			<b>才産区分</b>	区分 12 公共用財産			
本		-			地域資源を高度活用することにより、本市の活性化と産業の振興、都市との交流									との交流促	
情報			-		進を図り、活力ある都市づくりを推進するため、特産品開発、農産物加工の拠点とし  ▼記書」  ***  **  **  **  **  **  **  **  **										
	=0. <del>==</del> π.	/ <del>설</del> 년								t 士坦 / i	(P ウ / ) **				
② 建 物	設置形態 併設 土地 敷地面積 1132.00 ㎡				用途地域等			区域外		<del>41.</del> 1.1. skal	駐車場(収容台数)		2.	27 台	
	土地	敷地面積								<del></del>					
		建物名称 味噌加工所(飯店 用途 工場作業均											角以下)・地上1階・地下0階		
	主たる建物	用途					1 111			建物	取得費 25,460,000 円				
	建彻	延床面積	88.38 m <sup>*</sup>				· .			耐震基準					
	下展 +	耐震診断(実施年月)			不要		耐震補強(実					不要			
	万歴大 円・規	実施年度		对	対象建物			改修内容					費用(税込)		
	以計模 上画改														
の	~ 〜 修														
概要	3 等 0 の														
安	0 履														
		1616 Asia 1	<u> </u>												
	リスク・高機能化対応度														
	管理	里·運営上 <i>0</i>	D問題点	老朽化し	ており修繕工事が多く発生する。										
		合、転用等													
	律上の制約又は特殊な経過に よる配慮すべき事項														
③ 管 理·	利用時間 AM8:30~PM5:15				休館日			土、日、祝日、 月29日から1月3日まで 運営刑			形態	態 直営			
	委託期間(指定管理の場合) 自				年 月			日 <u>至</u>				年 月 日			
	管理者·運営者名 松阪市				業務内容			F			商品硕	品研究開発			
	正規聙	損		人 再任月	用職員	<b>人</b> 非常勤職員			人	人 合計 0.00 人					
	施設の	維持管理に				施設の運営・事業に係る経費				費					
運	維持管理経費				_			□ 運営·事業等経費 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			0				
営の	光熱水費 保守点検委託料 賃借料 修繕費 その他の経費								指定管理委託料 その他の経費 小計				0		
概															
要+、															
およ								(S),1,							
び	人件費職員等							財	文の作品 3						
経費															
~		**				0	///×								
	①小計				0			③年間収入合計				0			
	④合計(①+②)-③								市民一人あたりのコスト				0.00円		
		7.1.1	単		実	績数(	過去3力年)		H26実績(詳細)						
	利用内容				位	H2	4		H25	H26		使用	可能数	稼働率(%)	
4	利用人数				人		781		797		779				
施設															
の															
状況	類似機能を有する公共施設							近隣にある公共施設			産業振興センター、農産物加工所				
1	特記 飯高産業振興センター、飯高農産物加工所、飯高味噌加工所は同一敷地内にあり、維持管理経費については建物別に算												貴については	は建物別に算	